

「J Aの投信つみたてサービス」取扱規定 新旧対照表

変更後	変更前
「J Aの投信つみたてサービス」取扱規定 第1条～第3条2（省略） 第3条（申込方法） 3 本サービスの契約は、1 指定銘柄につき1 契約に限るものとします。 ただし、「農林中金＜パートナーズ＞長期厳選投資 おおぶね」に関しては、非課税口座の特定累積投資勘定の利用を目的とする契約において1 契約、それ以外の契約において1 契約の最大2 契約に限るものとします。 第4条～第12 条（省略） <u>2025年 1月 1日</u>	「J Aの投信つみたてサービス」取扱規定 第1条～第3条2（左同） 第3条（申込方法） 3 本サービスの契約は、1 指定銘柄につき1 契約に限るものとします。 ただし、「農林中金＜パートナーズ＞長期厳選投資 おおぶね」に関しては、特定口座と非課税口座の特定非課税管理勘定において1 契約、一般口座と非課税口座の特定累積投資勘定において1 契約の最大2 契約に限るものとします。 第4条～第12 条（左同） <u>2024年 1月 1日</u>